

# 学校経営方針

令和2年4月1日

国立市立第五小学校

校長 向井 美紀

## —学校教育目標—

◎学びあう子 助けあう子 きたえあう子 (◎本年度重点目標)

## 1 学校経営の基本理念

これから時代を生きる子供たちには、少子高齢化、情報化、グローバル化、多様化といった加速度的に変化する社会にたくましく、しなやかに対応する力が求められる。そのためには、直面する課題に主体的に向き合って関わり合い、感性を働かせて新たな解決策を生み出し、一人一人がよりよい未来の創り手とならなければならない。物事の表面のみを見たり、知り得た情報を鵜呑みしたりするのではなく、常に本質を見極めようとする洞察力を養い、正しい答えを求めるのみではなく、最良な方法を常に考え続けることを習慣化することは、私たちに課せられた使命である。それらを実現するためには、同じ時代を生き抜く人々と知恵を出し合い、共に考え、共に実行する共生社会を築いていくことが必要である。

私たちは、子供たち一人一人の人権を尊重し、自らの人間性を高め、切磋琢磨し、常に向上していく同僚性の高い教員集団となることで、子供たち一人一人に未来を切り拓く力を身に付けさせることを学校経営の理念とする。

## 2 目指す学校像

子供たち一人一人の成長を共に支え、共に喜び合える学校

## 3 目指す児童像

**目標をもち、仲間と共に考え、未来に希望をもってがんばる子**

合言葉 「ゴール (Goal)」「フレンド (Friend)」「トライ (Try)」

## 4 目指す教師像

子供たちの人権や感性を尊重し、共に成長を喜び合う同僚性の高い教師集団。

## 5 学校経営（チームくにご）の基本姿勢

(1) 子供の人権や感性を尊重する。

子供の命・安全・人権を最優先に考える。一人一人の子供がかけがえのない大切な存在であることを常に心におき、季節の移り変わりなどの自然の変化や美しいものを美しいと感じる心を共に分かち合う教師であってほしい。さらに、新しい考えを編み出したり、新しいものやことを創造したりする力の基盤は、人として大切にされ、安心して生活できる環境の中で培われるものである。

(2) 授業力の向上を常にめざす。

「授業は教師の生命線である」ことを全教員が意識し、子供が「できた」「分かった」「楽しい」「もっとやりたい」と実感できる授業をめざす。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を重

ね、これから時代に求められる資質・能力を身に付けるために、学びの質を高めていく。

(3) 指導の基本を大切にし、全教員で徹底する。

授業を支える授業規律を大切にし、年度当初に徹底し、身に付けさせる。授業前後のあいさつ・授業の準備・鉛筆の持ち方・「はい・です」・朝の出席確認は氏名を呼ぶことを原則にする。言葉遣いにおいては、呼び捨てや愛称ではなく、子供の人権を尊重し、敬称（さん・君）を付ける。子供に範を示すことで、子供たちにも思いやりの素地を育むことになる。

(4) 信頼ある開かれた学校づくりに努める。

新学習指導要領は、子供たち一人一人の「学びの地図」である。教育課程を介して学校が社会や世界との接点になり、多様な人々とつながりを保ちながら、豊かな学びを実現していくことが求められる。公教育の視点から、指導については、公平、公正であり、ぶれないとが大原則である。全教職員がこの原則に則った指導を行う。保護者と対応するときは、まず保護者の思いを受け止めた上で、子供の成長をしっかりと伝え、信頼関係を築くようにしたい。

学校では、常に安全に気を配り、子供の体調不良、けがなどについては、特に慎重に対応する。事故を事前に予測し、未然に防ぐ努力を怠らない。ふとした気の緩みや大丈夫だろうという過信が安全確認や危険の察知を疎かにし、思わぬ事故を招いてしまう恐れがある。そのようにならないために常に緊張感をもって指導に当たる。特に熱中症予防には万全を期す。

(5) 社会のグローバル化、多様化に対応できる学校づくりに努める。

2021年東京オリンピック・パラリンピック、さらにその先の社会で活躍するために、日本や諸外国の文化・芸術への理解を深め、体験を通して、「みる・きく・話す・感じる・考える」ことを重視し、それによって得た学びを表現する子供を育てる。

社会の多様化が進むにつれ、保護者・地域・社会の学校への要求も多様化し、より厳しいものになっている。教職員の児童への対応の仕方（テストや作品などの処理や掲示）、服務態度（接遇、出退勤時刻、書類の提出期限・担当→主幹→副校長→校長の起案決裁順序の順守・机上整理など）、服装（名札着用、TPOに合わせた清潔感のあるもの、儀式的行事）や言葉遣いにも細心の注意を払う。さらに服務規律を守り、服務事故を絶対に起こさない。

(6) 常に教育活動・校務事務を見直し、改善につなげる組織となる。

「今までそうしてきたから」「前例踏襲」ではなく、校務改善のために、スリム化、合理化ができるいかという視点で今あるものを見直す。教育活動において「子供のために」とたくさんの活動量を盛り込むことが質的な高まりになるとは限らない。何ができるようになったらよいのかを明確にし、指導計画を練っていく。学校行事においては、直後プラン（すぐに反省し、修正を加え次年度のプランを立てる）を推奨し、柔軟に改善していくことも必要である。運動会・学芸的行事においては年度内に大まかな次年度案を作り、経営会議または管理職に起案する。

## 6 学校経営方針とその具現化に向けた取組

(1) 「学びあう子」を育むための取組

①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

ア 子供にとって、1単位時間は最初で最後の時間。「何ができるようになったらよいのか」を教師が明確にもち、授業の導入の課題提示を工夫する。子供と共にめあてをつくり、見通しをもたせ、子供が主人公となる授業をつくる。（めあてとまとめは子供の言葉で）

イ 校内研究（国語）を核とした授業力の向上。昨年度までの算数の研究成果を新しく異動して

きたどの教員にも広め、継続的に授業実践をしていくとともに、考えを伝え合う場を意図的に設定する。

- ウ 自己内対話や他者との対話を通して深めた考えを話したり、書いたりすることを日頃の授業に取り入れる。(ふりかえりや学習感想)
- エ 読書を推奨し、朝読書や読書週間の取組内容を充実させ、学校司書と連携し、日本の伝統行事や季節の変化にも興味をもたせ、感性を養い、語彙を広げ、本好きな子供を育てる。

## ②授業を支える授業規律の徹底指導

- ア 授業の始まり・終わりのあいさつと返事、鉛筆の持ち方、「はい・です」、下じきの使用等を徹底する。
- イ 呼名は敬称「さん・君」を付け、パブリックな場での言葉遣いの範を示す。

## (2) 「助けあう子」を育むための取組

### ①人権教育の充実

- ア 自他を大切にする心を育成する。自分を大切にできれば友達も大切にでき、いじめ防止にもつながる。「楽しい学校生活を送るためのアンケート」を実施し、児童理解を深め、学級集団の状態を把握し、今後の学級・専科経営等に有効活用する。

### ②道徳教育の充実

- ア 道徳推進教師のリーダーシップのもと、道徳授業の質的向上を図る。道徳推進教師は積極的に教材・評価等の情報提供を行う。
- イ 道徳地区公開講座の充実を図る。公開講座のもち方について工夫・検討する。

### ③特別支援教育の充実

- ア 通常の学級・特別支援学級（つくし学級）での特別支援教育の充実を図る。SS・合理的配慮支援員・特別支援教育指導員・SC・SSW等との共同体制をつくる。
- イ 特別支援教育校内委員会のもち方、内容等を整備し、特別支援教育コーディネーターを中心に計画的・組織的に運営できるようにする。校内委員会は毎月1回以上、情報交換会（管理職・特別支援教育コーディネーター・SC・SS）は毎週木曜日昼休みに行う。
- ウ インクルーシブ教育の理念を踏まえ、学校としての「合理的配慮」、保護者との「合意形成」を大切に、組織的な取組を進める。支援会議、校内での情報提供を定期的に行い、しょうがいがある児童への理解を深める。
- エ つくし学級との交流及び共同学習を継続し、保護者・地域への周知をし、特別支援教育への理解啓発をする。
- オ 特別支援教室（はばたき）の巡回指導教員と在籍学級担任が連携し、一人一人の課題に応じた指導を推進する。
- カ つくし学級を本校の貴重な資源と捉え、全教員が連携を図りながら、特別支援教育への基本的な考え方や知識、通常学級での指導の工夫などを学んでいく場とする。また、特別支援教育への理解を深めるために、教員研修を計画的に行う。

## (3) 「きたえあう子」を育むための取組

### ①心と体の健康教育の充実

- ア 健康な生活習慣の確立をさせる。「早寝・早起き・朝ごはん・朝の排便」、外遊びの励行、給食をしっかり食べる。手洗い、うがい、換気、咳エチケットの励行を継続し、感染症等の予防に努める。
- イ 食物アレルギー、配慮すべき疾病などを全教員で把握し、定期的に食物アレルギー対応研修を行う。
- ウ 保健指導を充実させ、自分の体と心に注意を向けさせる。SC、いじめ防止対策委員会、SSW、外部機関（子ども家庭支援センター、教育相談室、医療機関等）と連携を図る。
- エ 不登校・いじめの未然防止のために、学年・専科教諭・養護教諭・生活指導主任・S C・S S Wとの情報交換を行い、早期対応に努める。気になる兆候があったら、すぐに上記のメンバー及び管理職に知らせる。
- オ 不登校児童や別室登校児童へは安心できる居場所を提供し、不登校担当教員を窓口とし、家庭と子供の支援員や養護教諭、及びS S Wや適応指導教室と連携しながら、支援を進める。

## ②体力向上

- ア オリンピック・パラリンピック教育推進校としての取組の継続や推進を進める。
- イ 体力テストの結果分析と、課題克服に向けた具体的な取組の実施。
- ウ コーディネーショントレーニングを体育的活動へ取り入れていくために、講師を招聘した教員研修・授業を行う。

## ③子供の安全を守る方策の整備

- ア 校内生活ルールの徹底。廊下歩行、下校時刻を守る。
- イ 地区班下校・セーフティ教室・避難訓練の内容を充実させる。
- ウ 帽子の着用を奨励し、屋内外にかかわらず、水分補給や適宜休憩をさせる。
- エ 運動会や校外学習などの行事では、予め水分補給や休憩を計画しておく。
- オ 万が一、怪我や事故が起きたら、児童の安全を第一に動き、速やかに養護教諭、管理職に連絡し、指示を仰ぐ。また、頭部の怪我は安易に判断せずに医療機関の受診をする。
- カ 手洗い・うがい・換気・咳エチケットを習慣化するため、養護教諭・保健委員会が率先し喚起をし、教職員自ら範を示す。

## (4) 国立第五小学校をより向上させる取組

### ①教職員の資質向上を図る

- ア くにご OJT プロジェクトの継続と発展。
- イ 外国語活動の指導技術を向上させる。「ALT と連携し、一人でも授業ができる教員に」週案の充実を図る。（「授業改善のポイント」として、今週の振り返りと改善点を記入する。子供の状況も記入する。）
- エ ボトムアップの組織への変換を目指す。緊急の場合を除き、教諭→主任（養護）教諭→主幹教諭→副校長→校長の流れを意識し、報連相を確実に、意見や提案も積極的に行う。また、職層ごとの職責を自覚し、主幹は主任を、主任は教諭を育成するという視点をもって学校の教育力向上に努める。
- オ 特に本年度行われる音楽会においては、主体的に表現し、仲間と共に一つの音楽を創り上げる喜びを味わわせる場としたい。そのために、日々の音楽授業の充実はもちろん、一人一人の教員が相互に学び、音楽的指導力を高める機会とする。

## ②保護者・地域との連携

- ア 保護者・地域への学校便り・学年便り・学級便り・HP 等、授業公開、学校行事等で情報発信をする。HPへのアップや掲示は速やかに行う。
- イ 保護者からの問い合わせには誠実に丁寧に対応する。まずは聴くことを（傾聴）。
- ウ 文化・芸術（音楽・美術等）、農業生産者、桜守など国内外のゲストとの連携を推進する。

## ③教育環境の整備

- ア 掲示物の工夫、教室内の整理・整頓・清掃を行い、校内美化に努める。
- イ 教室環境の合理的配慮を行う。（PCタブレット・大型テレビ・書画カメラ等のICT機器の有効活用、前黒板や掲示板の使い方、授業の流れを明記するなどの視覚的な配慮）

## ④校務改善による職場環境の向上

- ア 全教職員がカリキュラムマネジメントの視点をもち、できることから校務改善の提案を行う。
- イ 教職員一人一人が自分自身の健康保持に努め、余暇を体力の回復、趣味等に有効活用し、心身共にリフレッシュすることで「明日も子供と笑顔で過ごそう」という働く意欲につなげる。